

南島原市サテライトオフィスに関する第三者委員会 会議記録（概要）

（第15回）

1 日 時 令和8年3月19日（木） 10時～12時58分

2 場 所 西有家庁舎 3階 防災室

3 出席者

委員（3名） 大田真和、安永大乘、八幡秀昭

庶務 [人事課長]末永勝信 外2名

関係職員 地域振興部職員 1名

4 会議概要

■議事

○資料確認について

- ・商工観光課のパソコン内の情報を共有し、資料の保存場所やデータの作成者、更新日時について確認が行われた。
- ・一括払いと委任払いに関連する文書やメールの履歴を時系列で整理し、今後の報告書作成方法について検討が行われた。
- ・債権者登録や委任状の作成・更新日時について、詳細を確認する必要があるとされた。
- ・報告書作成に向けて必要なデータを CD で提供することが決定され、事実認定については後日さらに議論が進められる見込み。

○関係職員への聞き取りについて

- ・補助金の一括払いと委任払いに関する文書の作成・処理経緯を確認。
- ・一括払いの要望書が届いた令和5年 8 月 21 日に初めて内容を認識し、K元班長の指示で協議書・確認書を同時に作成。確認書に TM マネジメントを追加したのはK元班長の指示。
- ・協議書は令和5年8月 22 日に道の駅でエバーグリーンの押印後の分を受け取った。書類の日付は 21 日に遡らせたことが判明。この日付操作についてはK元班長との相談で決めたとされ、具体的な理由は不明。
- ・委任状の作成経緯や成和への直接払いの背景については不明と述べる。
- ・成和への委任払いについては、一部の上司（部長）が知らなかった可能性があり。市長・前副市長への説明時に特に疑問は出されなかった。
- ・委任状の作成はしていない。E 氏が職員から様式をもらって作成した可能性がある。
- ・令和5年8月24日以降に会計課から疑義があった。内容は、委任払いと金額が大きいという点。特に委任払いがおかしいのではないのかという点が記憶に残っている。

○今後の進め方について

- ・前副市長やK元班長に対する追加確認が必要とされ、委員会は事実認定や意見のまとめを進める段階に入る。
- ・事実認定や意見の集約作業を進める上で、総務省の「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」を参考にすることが提案された。このガイドラインは再発防止策や評価に活用される予定。

■その他

- ・次回予定:3月23日に関係者 N 氏への聞き取りを実施する。